

第5回企業向け人権啓発講座

(京都人権啓発行政連絡協議会平成25年度人権研修会) の開催概要

- 1 日時 平成25年10月21日(月) 午後2時～午後4時20分(開場:午後1時30分)
- 2 場所 京都テルサ (テルサホール)
(京都市南区東九条下殿田町70番地 京都府民総合交流プラザ内)
- 3 内容 講演(1) 午後2時5分～午後3時5分
演題 「労働相談からみえる職場の問題」
講演者 大 湾 みどり 氏 (人権擁護委員)

講演(2) 午後3時15分～午後4時15分
演題 「職場内トラブルと企業リスク」
講演者 辻 孝 司 氏 (弁護士)

講演趣旨

(1) 労働相談からみえる職場の問題

昨今、労働者を取り巻く問題は多様化しており、賃金や労働条件等の労働問題にとどまらず、人権相談窓口には、就活の困難さや非正規労働の厳しさによる精神的ストレス、セクハラ・パワハラ・職場内でのいじめなど、多種多様な人権相談が寄せられています。また、その中には、雇用主側が問題の大きさに気付かず、対応の遅れが問題の解決を困難にしている事例も多く含まれています。

そこで、本研修会では、労働者が抱える職場への不満や、労働者の視点から見た職場内で発生している問題点を紹介しました。

(2) 職場内トラブルと企業リスク

セクハラ・パワハラ・職場内のいじめといった職場内で発生する問題は、この行為を行った者だけでなく、企業側の使用者責任も問われるケースがあり、司法の場で損害賠償請求が認められるだけでなく、企業名が報道されることで信用やイメージの低下を招くなど、企業にとってのリスクは計り知れないものがあります。

そこで、本研修会では、職場内で発生した問題による企業のリスクを紹介し、未然に回避する方法と発生した場合の対応について学びました。

京都人権啓発行政連絡協議会とは

京都府内を行政区域とする国の行政機関・京都府・京都市が相互に連携し、人権擁護思想の普及・高揚に資するため、効果的な人権啓発活動の推進に努めています。

[構成機関] 京都地方法務局・近畿財務局京都財務事務所・京都労働局・近畿農政局
・近畿経済産業局・近畿運輸局・近畿地方整備局・京都府・京都市